

平成27年度 泉南市教育委員会  
点検・評価報告書

平成28年11月  
泉南市教育委員会

## 目 次

- ・はじめに . . . . . 1
- ・泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価  
の実施方針について . . . . . 2
- ・泉南市教育委員会所管事務、事業及び施策の体系について . . . . . 3
- ・平成27年度点検・評価の重点項目について . . . . . 4
- ・教育委員会会議の開催状況 . . . . . 5~7
- ・教育委員会会議以外の活動状況 . . . . . 8~10
- ・評価調書 . . . . . 11
- ・「評価委員会」による評価について . . . . . 12~17
- ・評価調書及び評価委員会の主な意見、教育委員会の考え方 . . . . . 18~55

## 資 料

- ・泉南市教育委員会評価委員会規則 . . . . . 56
- ・泉南市教育委員会評価委員名簿 . . . . . 57

## I. はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理と執行の状況について、点検と評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この報告書は、平成 27 年度に実施した泉南市教育委員会の所管事務及び事業の具体的施策の中から、重点項目として抽出した 17 事業を対象とし、その点検と評価にあたっては、泉南市教育委員会評価委員会の意見を付記し作成したものです。

この点検と評価の結果については、次年度以降の教育方針の策定、予算案の編成に反映するなど、本市の教育行政のより効果的な推進に活かしてまいります。

平成 28 年 11 月

泉南市教育委員会

## Ⅱ. 泉南市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価 の実施方針について

### 1、趣旨

泉南市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年、事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たすものである。

### 2、実施方針

- (1)点検・評価は、前年度の事業及び施策を対象とし、その進捗状況の総括、取組みの効果や今後の課題について考察するものとし、毎年1回実施する。
- (2)点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため、泉南市教育委員会評価委員会を設置する。
- (3)委員は学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱し、その職務が終了したときは、解任されるものとする。
- (4)教育委員会において、点検・評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を泉南市議会に提出する。また、報告書は公表するものとする。

泉南市教育委員会所管事務・事業及び施策の体系

理念	施策の方向	施策項目
<p style="text-align: center;">就学前保育教育</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>かけがえのない一人ひとりとしての成長・発達を保障しよう</li> <li>自分が大事、相手が大事、多様な出会いの中で共に育つ仲間づくりをしよう</li> <li>その子らしく生きていく自立に向けての基盤を育成しよう</li> <li>生活を豊かに、直接体験を大切に、遊びからたくさんのごことを学ぶ環境をつくらう</li> <li>子どもをとりまく大人がつながって、子どもたちを育てよう</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>人権保育教育の重要性</li> <li>幼稚園教育活動の発展・充実</li> <li>子育て・子育て支援の充実</li> <li>保育教育環境の整備</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①子どもの権利条約の視点にたった保育教育の創造</li> <li>②差別からの解放をめざす保育教育の推進・充実</li> <li>③児童虐待防止の取り組みの充実</li> <li>④障害児保育教育の充実</li> <li>⑤効果的な人権啓発・情報提供の実施</li> <li>⑥教育関係機関と家庭、地域がつながりあった人権保育教育の推進</li> <li>⑦人権に根ざした保育教育の推進体制</li> <li>①基本をふまえた幼稚園教育の推進</li> <li>②教員の資質向上</li> <li>③3歳児保育の推進</li> <li>④教育時間の検討</li> <li>⑤幼稚園の安全と危機管理</li> <li>⑥小・中学校との連携</li> <li>⑦異年齢・異世代・多文化との交流・共生</li> <li>①子育て学習の充実</li> <li>②保護者の豊かな仲間関係の構築</li> <li>③相談活動の充実</li> <li>④関係機関との連携</li> <li>⑤預かり保育の推進</li> <li>⑥未就園児登園の充実</li> <li>⑦施設・園庭開放</li> <li>①子どもの意欲と主体性を育てる保育教育環境</li> <li>②集団規模</li> <li>③適正配置</li> <li>④幼稚園と保育所の連携強化・一元化の検討</li> <li>⑤公民の共存共栄の促進</li> </ol>
<p style="text-align: center;">学校教育</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>すべての子どもに学ぶ喜びを育む学校をつくる</li> <li>地域や保護者に開かれた学校をつくる</li> <li>学校規模を適正化し、施設設備の整備を</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学が喜びを育む学校づくり                     <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世界と自分の未来を拓く学力の向上</li> <li>2. 0歳から18歳の育ちを支える一体的な学校教育環境づくり</li> <li>3. 時代の変化にのめられない豊かな人間性と社会性の育成</li> <li>4. 健康な生活を維持できる能力の育成と環境づくり</li> </ol> </li> <li>2. 開かれた学校づくり</li> <li>3. 学校規模の適正化と施設設備の整備について</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①すべての子どもの基礎学力を保障する安心できる学校づくり</li> <li>②より高いより個性的な能力の育成をめざす魅力ある学校づくり</li> <li>③恒常的な学力・生活実態の把握</li> <li>④学校としてのチーム力の向上</li> <li>①学力保障のための校種間連携</li> <li>②すこやかネットを活用した子どもの包括的な理解の促進</li> <li>③幼少期からのキャリア教育の充実と地域連携</li> <li>④15-18サポートの構築</li> <li>⑤学校図書館改革の推進</li> <li>①人権・平和・環境を守る市民の育成</li> <li>②グローバル化の中で主体的に生きる市民の育成</li> <li>③情報化に対応した能力の育成</li> <li>④人権教育の改善</li> <li>⑤学校における豊かな人間関係づくり・集団づくりの充実</li> <li>①基本的な生活習慣の確立</li> <li>②自立・自律能力の育成</li> <li>③子どもの登校意欲・学習意欲を高める工夫</li> <li>④たばこの害から子どもを守る体制の整備</li> <li>⑤食育</li> <li>①教育コミュニティの育成と発展</li> <li>②学校の閉鎖性の克服</li> <li>③子どもの安全と両立する学校開放</li> <li>④人権が尊重されたまちづくりと学校づくりの協働</li> <li>⑤地域の特色を活かす学校づくり</li> <li>①学校規模の適正化について</li> <li>②施設設備の整備について</li> </ol>
<p style="text-align: center;">地域家庭教育</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>親として成長と自立を支える</li> <li>地域の子どもの地域で育てる</li> <li>次代の地域を担う人づくり</li> <li>人権尊重のまちづくり</li> <li>子育てと教育のためのまちづくり</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 家庭教育の充実のための支援</li> <li>2. 地域の教育力の向上</li> <li>3. 青少年の主体的な地域活動の充実</li> <li>4. 人権尊重のまちづくり</li> <li>5. 行政の推進体制</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①家庭へのきめ細かな支援</li> <li>②子育てネットワークづくり</li> <li>③家庭教育に関する学習機会の充実</li> <li>①教育コミュニティづくり</li> <li>②地域に開かれた小学校・中学校・幼稚園・保育所づくり</li> <li>①青少年の地域活動と学童保育の充実</li> <li>②地域の遊び環境と施設管理・運営の改善</li> <li>①市民と協働による啓発活動の推進とまちづくり</li> <li>②人権関係団体の活性化と行政との連携</li> <li>③人権行政の推進体制</li> <li>①行政組織内部の連絡調整と連携</li> <li>②地域教育協議会に対する支援</li> <li>③その他の検討すべき事項</li> </ol>

具体的施策

## 平成27年度 点検・評価の重点項目について

- |    |         |                      |   |         |
|----|---------|----------------------|---|---------|
| 1  | 就学前保育教育 | 人権保育教育の重要性           | 子どもの権利条約の視点にたった保育教育の創造<br>(1,5-1-①)                 |         |
|    | 学校教育    | 開かれた学校づくり            | 人権が尊重されたまちづくりと学校づくりの協働<br>(1-2-④)                   |         |
|    | 地域家庭教育  | 人権尊重のまちづくり           | 市民と協働による啓発活動の推進とまちづくり<br>(4-4-①)                    | 人権教育課   |
| 2  | 就学前保育教育 | 幼稚園教育活動の発展・充実        | 基本をふまえた幼稚園教育の推進<br>(1~5-2-①)                        | 指導課     |
| 3  | 就学前保育教育 | 保育教育環境の整備            | 子どもの意欲と主体性を育てる保育教育環境<br>(1~5-4-①)                   | 教育総務課   |
| 4  | 就学前保育教育 | 保育教育環境の整備            | 公民の共存共栄の促進<br>(1-4-⑤)                               | 学務課     |
| 5  | 学校教育    | 学ぶ喜びを育む学校づくり         | 幼少期からのキャリア教育の充実と地域連携<br>(1-1-2-③)                   | 人権教育課   |
| 6  | 学校教育    | 学ぶ喜びを育む学校づくり         | 学校図書館改革の推進<br>(1-1-2-⑤)                             | 学務課     |
| 7  | 学校教育    | 開かれた学校づくり            | 人権が尊重されたまちづくりと学校づくりの協働<br>(2-2-④)                   | 人権教育課   |
| 8  | 学校教育    | 学校規模の適正化と施設設備の整備について | 施設設備の整備について<br>(3-3-②)                              | 教育総務課   |
| 9  | 地域家庭教育  | 地域の教育力の向上            | 教育コミュニティづくり<br>(3-2-①)                              | 青少年センター |
| 10 | 地域家庭教育  | 青少年の主体的な地域活動の充実      | 青少年の地域活動と学童保育の充実<br>地域の遊び環境と施設管理・運営の改善<br>(3-3-①・②) | 生涯学習課   |
| 11 | 地域家庭教育  | 青少年の主体的な地域活動の充実      | 地域の遊び環境と施設管理・運営の改善<br>(3-3-②)                       | 青少年センター |
| 12 | その他     | 生涯学習の推進              | 文化財保護事業   | 生涯学習課   |
| 13 | その他     | 社会教育の推進              | 公民館事業   | 文化振興課   |
| 14 | その他     | 生涯学習の推進              | 図書館事業   | 文化振興課   |
| 15 | その他     |                      | 学校プール一般開放事業   | 教育総務課   |
| 16 | その他     |                      | 交通安全教育の推進   | 指導課     |
| 17 | その他     |                      | 交通安全設備の整備   | 指導課     |

### Ⅲ. 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月第2火曜日に定例会を開催し議案・報告案件の審議を行っています。平成27年度は12回の定例会と1回の臨時会が開催されました。

#### 1. 平成27年度 教育委員会会議審議案件等一覧

##### (1) 教育委員会会議審議案件

件 名	提出日
① 泉南市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について ② 泉南市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について	4月14日
① 泉南市就学支援委員会委員の委嘱について ② 泉南市立図書館協議会委員の任命について ③ 泉南市立公民館運営審議会委員の委嘱について ④ 泉南市立文化ホール協議会委員の任命について ⑤ 平成27年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(教育委員会所管分)について	5月12日
① 泉南市学校プール一般開放安全委員会委員の任命について ② 泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について ③ 泉南市社会教育委員の委嘱について ④ 泉南市青少年センター運営委員会委員の委嘱について ⑤ 泉南市学校施設基本設計等策定業務事業候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について	6月16日
① 平成28年度中学校使用教科書の1種採択について	7月28日
① 平成27年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(教育委員会所管分)について ② 泉南市附属機関に関する条例及び報酬及び費用弁償条例の一部改正について ③ 泉南市評価委員会委員の委嘱について	8月18日

件 名	提出日
① 泉南市学校給食検討委員会委員の委嘱又は任命について ② 泉南市学校施設検討委員会委員の委嘱又は任命について ③ 泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	9月28日
① 平成27年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について ② 平成26年度泉南市教育委員会点検・評価報告書(案)について	11月10日
① 泉南市公民館運営審議会委員の委嘱について	12月21日
① 泉南市学校プール一般開放管理業務委託事業者選定委員会委員の委嘱又は任命について ② 平成28年度大阪府泉南市一般会計予算要求(案)(教育委員会所管分)について ③ 泉南市立公民館条例施行規則の一部改正について ④ 泉南市立青少年センター運営委員会規則の一部改正について	1月25日
① 平成28年度教育基本方針について ② 泉南市教育問題審議会委員の委嘱について ③ 中学校における外国語指導講師配置業務委託候補者選定委員会委員の委嘱又は任命について ④ 泉南市立文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について ⑤ 泉南市立市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について ⑥ 平成28年度大阪府泉南市一般会計補正予算に係る要求(案)(教育委員会所管分)について ⑦ 平成28年度泉南市教職員人事について	2月23日
① 泉南市スポーツ推進委員の委嘱について ② 泉南市立学校運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について ③ 大阪体育大学との協定締結について	3月14日

## (2) 教育委員会会議報告事項

件 名	提出日
① 平成27年度教育委員会事務局の体制について ② 泉南市小中学校問題行動結果(平成26年4月～平成27年3月)	4月14日

件 名	提出日
① 泉南市立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入助成事業補助金交付要綱の制定について	5月12日
① 泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ② 泉南市管理職選考要領の一部改正について ③ 中学生チャレンジテストの結果について	6月16日
① 泉南市特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について	7月13日
① 泉南市立小・中学校首席選考対象者推薦要領の一部改正について ② 小中学校問題行動(一学期分)結果について	8月18日
① 泉南市公立小・中学校教職員人事基本方針について	10月22日
① 泉南市留守家庭児童会実施要綱の一部改正について ② 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について	11月10日
① 平成28年泉南市成人記念祭について ② 教育問題審議会について	12月21日
① 泉南市学校プール一般開放管理業務募集要項について ② 平成28年成人記念祭について ③ 泉南市小中学校問題行動(平成27年4月～12月)について ④ 教育問題審議会について	1月25日
① 泉南市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について ② 平成28年第2回教育問題審議会について	2月23日
① 平成28年度大阪府泉南市一般会計予算(案)(教育委員会所管分)について ② 平成27年度中学生チャレンジテスト調査結果について ③ 平成27年度全国体力・運動能力調査結果について ④ 「子どもの声」制度様式案について	3月14日

#### IV. 教育委員会会議以外の活動状況

##### (1) 各種研修会等への出席等

- ・市町村教育委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育長協議会総会
- ・大阪府都市教育長協議会定例会・夏季研修会
- ・近畿都市教育長協議会定期総会・研修会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- ・泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会 泉北・泉南ブロック教育委員研修会
- ・泉南地区教育委員研修会
- ・大阪府都市教育委員会代表者研修会

##### (2) 各種行事等への出席等

- ・各小学校・中学校入学式、各幼稚園入園式
- ・泉南市更生保護女性会総会
- ・婦人団体協議会総会
- ・泉南石綿の碑建立式
- ・スポーツ少年団入団式
- ・小学校教育研究会総会
- ・市長杯グラウンドゴルフ大会
- ・泉南ブロック グラウンドゴルフ大会
- ・少年少女合唱団スプリングコンサート
- ・鳴滝識字教室「開講式」
- ・泉南地区人権教育研究協議会総会
- ・学校給食会総会
- ・人権教育研究会協議会総会
- ・泉南市PTA協議会総会・研究大会
- ・人権啓発推進協議会総会
- ・泉南市在日外国人教育研究協議会総会

- ・ 2015 憲法週間&男女共同参画週間「市民の集い」
- ・ 大阪府総合体育大会選手激励会・泉南市総合体育大会開会式
- ・ 戦没者追悼式
- ・ 花いっぱい体育館まつり
- ・ 府総合体育大会・泉南地区大会
- ・ 三曲協会定期演奏会
- ・ 社明の集い
- ・ 第 5 回市民合唱祭
- ・ 郡市中学校連合音楽会
- ・ 非核平和の集い
- ・ 青少年吹奏楽団第 50 回定期演奏会
- ・ 市長杯サッカー大会
- ・ 市 P T A 協議会ソフトバレーボール大会
- ・ 各小学校・幼稚園運動会、各中学校体育大会
- ・ 泉南市小学校連合記録会
- ・ 泉南市地域安全大会
- ・ 泉南市文化協会 40 周年記念公演会
- ・ 一丘中学校講演会
- ・ ちびっこずもう泉南場所
- ・ りんくうマラソン
- ・ MOA 美術館泉南児童作品展表彰式
- ・ 人権ふれあいセンターまつり
- ・ 泉南市 P T A 研究大会
- ・ 人権週間「市民の集い」
- ・ 消防出初式
- ・ 成人記念祭
- ・ 市人権啓発講演会
- ・ スポーツ少年団駅伝大会

- ・ 泉南市 P T A 協議会 人権研修会
- ・ 男女平等参画都市宣言記念事業
- ・ 子ども安全大会
- ・ 一丘中学校吹奏楽部スプリングコンサート
- ・ 学校園訪問（各幼稚園・小学校・中学校）
- ・ 各小学校・中学校卒業式、各幼稚園修了式

# V. 評 価 調 書

- 「評価委員会」による評価について
- 評価調書 点検・評価の重点項目  
1～17
- 評価委員会の主な意見・教育委員会の考え方

# 「評価委員会」による評価について

泉南市教育委員会評価委員会

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、平成20年4月から施行されたことに伴い、各教育委員会は効率的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価することとなった。点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要から泉南市教育委員会評価委員会が設置され、評価委員会は、外部委員の第三者の立場で意見を述べることとなった。

教育委員会は、前年度実施した事業及び施策の中から、重点項目として抽出した事業及び施策について「評価調書（点検・評価の重点項目）」を作成している。評価委員会は、それをもとに、事業及び施策の内容や実施状況について聴取を行い、不明な点については質問を通じて理解を深めるなかで意見を述べ、それらを「評価委員会による評価」としてとりまとめることにした。

平成27年度に実施された「就学前保育教育」・「学校教育」・「地域家庭教育」「生涯学習・社会教育」の事業及び施策を点検・評価した結果について、意見を述べる。

## 1) 就学前保育教育

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期である。したがって、集団生活の中で、様々な活動や豊かな体験を通して、子どもたちが将来、豊かにたくましく生きていくための基礎を培う就学前保育教育の果たす役割は大きい。教育委員会においても様々な取組みが行われているが、子どもの最善の利益の観点から、点検・評価の重点項目の成果及び課題について意見を述べる。

平成27年度において、『泉南市立幼稚園教育課程 自己評価のためのチェックリスト』～より豊かな保育実践を目指して～が作成された。今後、チェックリストを活用し、「幼稚園がどのような姿勢で保育をしているのか」、「教育課程がどのように実践されているのか」等、教職員が共通の尺度で振り返ることにより、自己の保育を評価、反省し、次につなげるという取組みは保育を進める上でとても重要である。チェックリスト項目を、教職員とともに作り上げることで、教育環境づくりや子どもへのかかわり方、保護者連携における大切なことを再認識し、共通理解したことは評価できる。作り上げられたチェックリストの項目内容は、評価指標であると同時に教育指標でもある。今後、日々の教育の中で、教職員一人ひとりが項目内容を意識して取り組むことで、泉南市公立幼稚園教職員全体の資質向上につながり、一定水準の教育の質の保証にもつながっていくことを期待する。また、評価結果は各教職員が活かすためのものだけでなく、公立幼稚園としての今後の取組みに活用されることにより、就学前保育教育の充実が図られ

ることを期待する。

幼稚園施設の維持修繕を行うことにより保育教育環境の維持向上が図れたことは評価する。就学前の子どもたちが意欲的に主体的に豊かな園生活を安全に送れるよう、子どもの安全にかかわるものや、園運営に直接かかわるものなど優先順位をつけ、今後も継続的に保育教育環境の整備に努めることを期待する。

私立幼稚園奨励費補助金交付事業による財政的支援は、未就園の解消につながるものである。支払い時期などの課題を検討し、継続をお願いする。

泉南市子どもの権利に関する条例の推進において、「せんなん子ども会議」が実施され、子ども委員の創意工夫をこらした活動が行われている。公園の在り方について学習し、住宅公園課の公園担当者に話を聞き、公園をきれいにするためのイベント「空き缶ハロウィン」を企画し、市内就学前・小学校・中学校にポスター、チラシで広報し、市民の協力を得ながらイベントをやりとげた。この、子ども会議の実施と発信は、子どもの権利条例の周知や啓発、子どもの意見表明ができる場づくり、まちづくりへの子どもの参加等につながり、とても意義深いものである。平成27年度は、高校生の参加があり、また子ども委員の校区も広がっているようだが、今後も、子ども会議の意義を踏まえ、さらに参加する子ども達が増え、活発な活動が行われていくことを期待する。

条例の運営状況を検証するモニター制度が、様々な年代の方の参加のもとスタートしたことは評価できる。平成27年度は、一般市民モニター、子ども市民モニターが子どもの権利条例委員会と一緒に、子どもの権利条例について「知りたいこと」「大切にしたいこと」「伝えたいこと」について話し合い、おとなと子どもの権利についてのコミュニケーションを深め、条例を理解するきっかけとなったようだが、今後、ますます充実したモニター制度にしていきたい。

子どもの権利条例委員会からの報告書に基づき庁内委員会を立ち上げ、教育委員会が条例推進の中心的な役割を担っている。今後も子どもの権利条例の視点が全庁的な取組みの中に反映されるよう積極的な関わりを期待する。

## 2) 学校教育

学校教育では、激しく変化する社会のなかで、子どもたちが基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力や他人を思いやる心などの豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことが求められる。子どもに学ぶ喜びを育む学校づくりをめざし取組んできた教育委員会の施策や事業が、子どもの「生きる力」を育成することにつながる支援になっているか、点検・評価の重点項目の成果及び課題について意見を述べる。

キャリア教育は、学校と社会の円滑な接続を図るための望ましい職業観・勤労観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育成することであり、幼少期から発達段階に応じて実施することが求められている。平成23年度に泉南中学校区からスタートした中学校区ごとのキャリア教育推進委員会も平成27年度までに3中学校区で発足した。保幼小中の教職員が連携し、子どもの実態を共有し、「めざす二十歳像」や「つけたい力」を決め、キャリア教育の視点で教育活動を見直し、全体指導計画を作成する等、取組みが進められている。教職員が、校園所を超えて直接、子どもを中心に話をする機会ができたこと、それぞれの校園所がどのような取組みをしているのかを共有することができたこと、中学校区の全小学校が共通の教材を作り、共通の取組みをすることができたこと等、成果があがっていることは大変評価できる。平成28年度には4中学校区、市内全域での実施ということで、さらに取組みが充実することを期待する。

人権が尊重されたまちづくりと学校づくりの協働をめざした重点項目については、平成22年度の「調整区解消に係る基本方針」と、この理念を実現するために平成23年度に策定された「調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン」に基づいて、調整区解消に向けた具体的な施策が実施されている。平成27年度、人権啓発の研修が「市民向けに実施」「校区人権協と全小学校PTAと協力して実施」できたことは、研修プログラムの内容の充実、参加者の広がりにも努められたと評価できる。次年度は「推進プラン」の最終年であることをふまえ、「調整区解消の具体的施策」の実施について、より一層の充実が図られるようお願いする。

学校図書館改革の推進については、平成27年度より学校図書館法の一部が改正され、専任の学校司書が配置されるようになった。学校司書の配置により、恒常的に学校の図書館環境が充実し、児童生徒が図書に触れ、様々な情報を収集できることは大変意義がある。連絡会の開催、研修への参加により、学校司書の育成を図りながら、学校図書館の環境整備の充実や、児童生徒の学びや読書活動が促進されたことは評価できる。有効な配置や任用枠の更なる確保による効果の拡大を期待する。

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、児童生徒の生きる力を育むための教育環境として重要な意義を持っている。限られた予算の範囲内で、緊急を要する保全及び維持修繕を行いながら計画的に教育環境の維持向上を図られていることは評価できる。引き続き、学校施設の老朽化対策、教育環境整備の計画的な実施を期待する。

### 3) 地域家庭教育

青少年をめぐる様々な問題の背景の一つとして、地域社会や家庭における「教育力」の低下が指摘されている現在、学校・地域・家庭が相互に連携しつつ、社会全体で子どもを育てていくことが重要であるといわれている。異年齢の子どもや異世代の地域の人々とのかかわりの中で、様々な体験の機会を提供し、子どもの自主性・創造性・社会性を育むとともに、触れる・体験するといった感覚を通して情操を養うなど、子どもの安全を確保しつつ子どもを育てる環境を整備することが求められている。この観点から、点検・評価の重点項目の成果及び課題について意見を述べる。

放課後や週末等に、府の「おおさか元気広場推進事業」を活用して、青少年センターや公共施設、小学校においてイベントや講座を展開している。また、週に一度であるが、旧新家幼稚園を活用し、あそび広場を提供している。これらが、安全で安心な子どもの活動場所として、地域の子どもや大人の交流の場として定着していることが、参加者数や利用者数から見て取れる。今後も、学校・関係機関と連携し、様々な行政的支援を要する子どもや家庭に届くような取組みとなることを願う。また、新たな拠点の開拓にむけて、施設の確保や地域住民との協働による人員確保にも取り組んでいただきたい。

学童保育の充実を図る施策では、留守家庭児童会が子どもたちの放課後の安全・安心な居場所として活用されるために、新たに高学年の受け入れを始めたことは、ニーズに対応した取組みであると評価できる。預かりが必要かどうかは、家庭や子どもにより違うため、今後も保護者が預かりを活用できるよう、受け入れの体制の充実に努めていただきたい。

### 4) 生涯学習・社会教育

生涯学習では、市民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるように生涯にわたって学習することができる機会や場所が提供されることが必要であり、学んだ成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現に努めることが求められている。その観点から、点検・評価の重点項目の成果及び課題について意見を述べる。

文化財保護及び活用事業は、泉南の貴重な文化財や伝統を守る役割を果たしている。住民参画事業の展開、学校教育との協力連携を積極的に行い、様々な世代に郷土の歴史や文化財に触れる場を設け、郷土の歴史や文化財に誇りを持たせる取組みを実施していることは、内容の工夫や、来館者数・参加者数から見ても評価できる。今後も取組みの創意工夫により、市民の文化財保護意識の高揚に努めていただきたい。

公民館事業では、昨年度とくらべ、参加者数、利用者数が減少しているとはいえ、子どもから高齢者まで依然として多くの市民が参加、利用しており、教養の向上及び、文化振興、生涯学習、地域の憩いの場として定着していることは評価できる。今後も、市民のニーズを把握することに努め取り組んでほしい。

図書館事業では、主催の行事や講座、展示などを創意工夫し、子どもが興味を持って読書に親しむ機会を提供しており、子どもたちの読書推進と継続的な図書館利用の促進につなげている。平成27年度も、関係機関との連携や、ボランティア団体、図書館応援団等の協力を積極的に活用し、子どもの日の臨時開館、かしのき号のステーションの追加、自習室開放日の拡大、「本の修理屋さん」等の行事・講座の新企画等、様々な取り組みが展開されており、評価できる。今後も、積極的かつ柔軟な運営に期待する。

学校プール一般開放事業では、学校プール一般開放安全委員会において専門的かつ幅広い分野の意見を聞き、安全確保を最優先に一般開放を実施したことやプール事業者の業務履行の確認を全庁的体制で行い安全性の確認に努めたことは評価できる。平成28年度については、一般開放事業が中止となり、代替事業を行ったと聞いているが、猛暑日も増加しつつある夏休み期間に、子どもたちが楽しみにしているプールの一般開放が、今後も安心安全のもと実施できるよう、人材の確保と安全対策を構築した上で取り組んでいただきたい。

交通安全教育の推進及び交通安全施設の整備について、自転車による事故も増加している現在、長年取り組むことができずにいた中学生のヘルメット着用を推進し、平成28年4月より義務化に至ったことは評価できる。子ども達に命の大切さなどを十分に指導した上で、ヘルメットの着用を指導されていると思うが、現在、ヘルメットを着用している生徒が、今後も着用を継続するような指導を期待する。さらに、中学校との連携により、保険加入についても取り組んでいただきたい。

「泉南市通学路交通安全プログラム」の策定により、関係機関が直接、情報を共有することができるようになり、安全対策の実施が円滑に進むようになったことは評価できる。今後の活発な活動に期待する。

## 5) 総評

教育委員会では、学ぶ喜びを育む学校づくりや次代の地域を担う人づくりなど多くの理念を基にして施策の方向性を示し、様々な具体的施策や事業が展開されている。そのうちの重点項目について今回意見を述べさせていただいたが、教育委員会の各施策に対する積極的な自己点検や評価への姿勢と、効果や課題の整理、今後の方向性の検証が適切に行われていることは大変評価できる。

教育委員会の各課においては、重点項目以外の取り組みについても自己点検を行

い、取組みの効果や今後の課題を検証されることもお願いしたい。

教育委員会が所管する施策は、未来の泉南市を担う子どもを育てることに直結するので市民（保護者）の教育に対する関心や要望、期待などが大きい。教育委員会は財政状況が厳しいなかで限られた予算を活用し、事業を精選し、喫緊の教育課題に取り組むなど全般的によく努力されているが、さらなる創意工夫をすることによって教育環境の整備を積極的に推進されることを願っている。次年度以降も今年度の効果の高い事業や取組みを継承するとともに、やり残した課題を改善し、新たな視点で施策を立案して泉南市の教育行政が充実・発展していくことを期待したい。

評価調書(点検・評価の重点項目) 1

(就学前保育教育・学校教育・地域家庭教育・その他)

(人権教育課)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策 (泉南市子どもの権利に関する条例の推進)
<p><b>【就学前保育教育】</b> 1. かけがえのない一人ひとりと しての成長・発 達を保障しよう 5. 子どもをとり まく大人があ らって、子 どもたちを育 てよう</p> <p><b>【学校教育】</b> 1. すべての子 どもに学ぶ喜 びを育む学校 をつくる</p> <p><b>【地域家庭教育】</b> 4. 人権尊重の まちづくり</p>	<p><b>【就】</b> 1. 人権保育教育 の重要性</p> <p><b>【学】</b> 2. 開かれた学校 づくり</p> <p><b>【地】</b> 4. 人権尊重のま ちづくり</p>	<p><b>【就】</b> ①子どもの権利 条約の視点に たった保育教 育の創造</p> <p><b>【学】</b> ④人権が尊重さ れたまちづく りと学校づく りの協働</p> <p><b>【地】</b> ①市民と協働に よる啓発活動 の推進とまち づくり</p>	<p>○せんなん子ども会議の実施 公園の在り方について学習し、住宅公園課の公園担当者に話を聞き、公園をきれいにするためのイベント「空き缶ハロウィン」を企画した。市内就学前・小学校・中学校にポスター、チラシで広報し、市民の協力を得ながら「公園について考えた」イベントとなった。取り組みを市長に報告し、空き缶のリサイクル収益金で公園に植樹することもできた。</p> <p>○子どもの権利条例委員会からの報告書を受理 平成27年度の取り組みについて検証し、11月に市長に報告書が手渡された。報告書に基づき、庁内委員会を立ち上げた。</p> <p>○市民や学校の取り組み 一般市民モニター、子ども市民モニターが子どもの権利条例委員会と一緒に、子どもの権利条例について「知りたいこと」「大切にしたいこと」「伝えたいこと」について話し合った。おとなと子どもの権利についてのコミュニケーションを深め、条例を理解するきっかけとなった。</p> <p><b>取組みの効果</b> ○子どもの権利条例委員会の検証をもとに、「庁内委員会」の立ち上げと「市民モニター制度」を実施したことで、子どもの権利についての理解者を増やし条例を意識する推進力となった。 ○子ども委員の意見をもとに、住宅公園課と連携、市民の協力を得ながら、子どもの権利の日に「空き缶ハロウィン」を実施した。</p> <p><b>今後の課題</b> ○条例を推進するための計画の作成 ○子どもが企画するイベントの実施と協力体制の構築</p>

## 評価委員会の主な意見

- 子ども会議の実施や発信は、子どもの権利条例の周知や啓発、子どもの意見表明ができる場づくり、子どものまちづくりへの参加等、とても重要な役割を持っている。その意味から、子ども会議の子ども達が住宅公園課と連携し、市民の協力や参加を得て、公園について考える「空き缶ハロウィン」というイベントを成功させたということは、とても意義がある。
- 27年度は、高校生の参加や子ども会議のメンバーの校区の広がりもあったようだが、子ども会議の役割を踏まえ、さらに参加する子ども達が増え、活発な活動が行われていくことを期待する。
- 条例の運営状況を検証するモニター制度が、様々な年代の方の参加のもとスタートしたことは評価できる。今後ますます充実したものにしていただきたい。
- 子どもの権利条例委員会からの報告書に基づき、庁内委員会を立ち上げ、事務局として、また部員として教育委員会が条例推進の中心的な役割を担っていることが伺える。
- 今後も子どもの権利条例の視点が全庁的な取り組みの中に反映されるよう積極的な関わりを期待する。

## 教育委員会の考え方

- 子ども会議の取組を広く周知し、参加する子どもたちの多様化を図るためにも、広報活動はもちろん、子ども会議のメンバーが主催する年1回のイベントに多くの子どもたちが参加する仕組みをつくり、活動内容の理解を広めていきたい。
- 条例の周知については、子どもたちには各校園所の推進計画に「子どもの権利」に係る取組を位置づけ、「子どもの権利の日」の取組を充実させていきたい。また市民、保護者等には、WEBや広報誌の充実や掲示物、啓発グッズの配布等を通して、広報・公表する媒体や仕組みの一層の充実をはかっていきたい。
- 市民モニター制度を積極的に活用し、市民からの検証や評価を求めると共に、意見や提案を募ることができるよう人権推進課と共に工夫していきたい。子どもの権利条例を推進する市の体制については、「子どもにやさしいまち」を推進する5つの検証軸（子どもの安全・安心、意見表明・参加、居場所、子どもの権利学習、子ども施策の検証と広報・啓発）に基づき、総合的で効果的な企画と推進を図っていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 2

(就学前保育教育)・学校教育・地域家庭教育)

(指導課)

20

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
<p>1. かけがえのない一人ひとりとしての成長・発達を保障しよう</p> <p>2. 自分が大事、相手が大事、多様な出会いの中で共に育つ仲間づくりをしよう</p> <p>3. その子らしく生きていく自立に向けての基盤を育成しよう</p> <p>4. 生活を豊かに、直接体験を大切に、遊びからたくさんのかんことを学ぶ環境をつくろう</p> <p>5. 子どもをとりまく大人がつながって、子どもたちを育てよう</p>	<p>2. 幼稚園教育活動の発展・充実</p>	<p>①基本をふまえた幼稚園教育の推進</p>	<p>具体的施策</p> <p>○泉南市立幼稚園教育課程編成委員会の取り組み</p> <p>幼稚園は、幼児期にふさわしい幼児の生活を実現することを通してその発達を可能にする場である。幼稚園における教育は環境を通して行う教育であり遊びを通しての指導を行うことが重要であるといわれている。27年度、幼稚園職員とともに『泉南市立幼稚園教育課程 自己評価のためのチェックリスト』～より豊かな保育実践を目指して～を作成した。教職員全員の共通理解を図るために評価指標として、それぞれの項目に対して解説を作成した。評価内容作成時には、環境・保育者のかかわり・保護者連携の実態を把握することに努めた。</p> <p>取組みの効果</p> <p>○それぞれの項目について4段階で評価できるようにした。「幼稚園がどのような姿勢で保育をしているのか」、「教育課程がどのように実践されているのか」等、各自が客観的に評価できるようにするとともに教職員が共通の尺度での振り返りができるようにしたことで各自が保育を振り返る機会になる。</p> <p>作成の過程で、文部科学省幼稚園教育要領を読み込む機会を得、保育の理解が深まった。</p> <p>今後の課題</p> <p>○保育を進める上で自己の保育を評価、反省し次につなげる取り組みはとても重要である。評価、反省が妥当なものかという振り返りや意見交流を進め、次に生かせるよう教職員間での話し合いを密にする必要がある。</p> <p>また今後、保護者を含め、第三者評価を進めていく必要がある。</p>

### 評価委員会の主な意見

- チェックリスト項目を、教職員とともに作り上げたことで、教育環境づくりや子どもへのかかわり方、保護者連携における大切なことを再認識し、共通理解できたことは評価できる。
- 作り上げたチェックリストの項目の内容は、評価指標であると同時に教育指標でもある。チェックするのは学期に一度であるが、日々の教育の中で、項目内容を意識して取り組むことで、泉南市立幼稚園教職員全体の資質向上にもつながり、一定水準の教育の質の保証にもつながることを期待する。
- 評価結果を、各教職員が次に活かすためのものとしてだけではなく、各園として、または市内の公立幼稚園として、どのような教育環境にしていかなければならないのか、どのような研修が必要なのか、どのような取組が必要なのか等を把握することに活用していくことを期待する。

### 教育委員会の考え方

- 学校園の保育教育活動に対する評価（自己評価・関係者評価・第三者評価）については、学校教育法等の法令で義務、あるいは、努力義務として位置づけられており、評価結果を公開し、それらを踏まえた保育教育活動の改善など学校運営の活性化を図ることが求められている。今回、幼稚園で作成したチェックリストは、職員の自己評価に当たって全教職員により評価基準を共有した上で、より有効に評価結果を生かすことを目的に作成されたものである。今後、実際に評価を進める中で改善等も必要であると考えますが、まずは実施し、結果をどう幼稚園運営や教育課程の実施に反映させるかが課題と考えている。なお、評価結果は市教育委員会への報告を求めるとともに、保護者や幼稚園関係者等にも積極的に発信することを期待したい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 3

(就学前保育教育)・学校教育・地域家庭教育)

(教育総務課)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
<p>1. かけがえのない一人ひとりとして成長・発達を保障しよう</p> <p>2. 自分が大事、相手が大事、多様な出会いの中でともに育つ仲間づくり</p> <p>3. その子らしく生きていく自立に向けての基盤づくりを育成しよう</p> <p>4. 生活を豊かに、直接体験を大切に、遊びからたくさんの方のことを学ぶ環境づくり</p> <p>5. 子どもを取り巻く大人がつながって、子どもたちを育てよう</p>	<p>4. 保育教育環境の整備</p>	<p>①子どもの意欲と主体性を育てる保育教育環境</p>	<p><b>具体的施策</b></p> <p>○施設保全整備事業（2,355千円） 良好な教育環境を確保するため、幼稚園施設の保全及び維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各幼稚園施設維持修繕</li> <li>・あおぞら幼稚園の輪転機更新</li> <li>・各幼稚園 FAX の更新</li> </ul> <p><b>取組みの効果</b></p> <p>○幼稚園施設の維持修繕を行うことにより、保育教育環境の維持向上が図れた。</p> <p>○各幼稚園 FAX の更新及びあおぞら幼稚園の輪転機更新により、幼稚園事務が円滑に実施できた。</p> <p><b>今後の課題</b></p> <p>○2園ある幼稚園施設は、平成22年度までに新築及び大規模改修事業を行っており、施設の経年劣化は顕著ではないが、多様化する幼児保育教育に対応するため、継続的な施設整備が必要である。</p>

### 評価委員会の主な意見

- 施設の維持修繕、施設整備等について、限られた予算の中で、子どもの安全にかかわるものや、園運営に直接かかわるものなど優先順位をつけ、できる限り多くの要望に応じていくことを期待する。
- パソコンを利用して幼稚園事務を円滑に効率よく行えるように必要なパソコンの台数は、確保していただきたい。
- 今後も予算を確保し、保育教育環境の整備に努めることを期待する。

### 教育委員会の考え方

- 引き続き就学前保育教育の動向や2園の実態を把握した上で、教育内容の向上に寄与できるように施設整備の充実に努めていきたい。
- 今後も就学前保育教育により専念できるように事務機器の導入などを検討していく。

評価調書（点検・評価の重点項目） 4

(就学前保育教育)・学校教育・地域家庭教育)

(学務課)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
1. かけがえのない一人ひとりとしての成長・発達を保障しよう	4. 保育教育環境の整備	⑤公民の共存共栄の促進	<p>○平成27年度から公立幼稚園の保育料が応能負担かわったため、私立幼稚園のみが対象となった。幼稚園教育の一層の普及充実を図るために、必要な費用の一部を援助する事業。</p> <p>私立幼稚園 60,344,900 円（補助率 1/3 以内 17,712 千円）</p>
			<p><b>取組みの効果</b></p> <p>○本事業は、総事業費の3分の1以内の補助を得られる国事業を活用しており、前年の所得及び兄弟姉妹関係により補助額を決定する。</p> <p>○私立幼稚園に在園する園児保護者の約93.2%に対して本制度の適用を行い、未就園を解消し、幼稚園教育を安心して受けられる財政的支援のひとつとなっている。</p>
			<p><b>今後の課題</b></p> <p>○事業対象の可否決定、補助金支払いが10月以降となる。保育料の支払いに厳しさを感じている家庭もあるので、できるだけ対応を早くできないか検討も必要と考える。</p>

### 評価委員会の主な意見

- 今後の人格形成において、就学前教育の果たす役割は大きいと考える。私立幼稚園への入園も、ニーズにより選択肢の一つであることから、私立幼稚園奨励費補助金交付事業による財政的支援は、認定率を見ても未就園の解消に一役買っていると評価できる。
- 補助金支払い時期について、より早い対応を期待する。

### 教育委員会の考え方

- 本市における未就園児の解消は乳幼児期の保育教育の大きな課題として考えている。そのために私立幼稚園奨励費補助金交付事業は保護者の経済的な負担軽減に大きく貢献できる施策であり、本課としては次年度も本事業の周知に力をいれ、一人でも多くの家庭の負担軽減に寄与できるようにしたいと考えている。

評価調書（点検・評価の重点項目） 5

（就学前保育教育・**学校教育**・地域家庭教育）

（人権教育課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
1. すべての子どもに学ぶ喜びを育む学校をつくる	1. 学ぶ喜びを育む学校づくり （2. 0歳から18歳の育ちを支える一体的な学校教育環境づくり）	③ 幼少期からのキャリア教育の充実と地域連携	○ 泉南中学校区キャリア教育推進委員会において、キャリア教育を柱に据えた中学校区の教育、保育の推進を図る。 ○ 西信達中学校区と信達中学校区において、キャリア教育を柱に据えた中学校区の教育、保育の推進を図る。
			取組みの効果 ○ 泉南中学校区キャリア教育推進委員会において、「めざす二十歳像」「つけたい力」等の泉南中学校区キャリア教育全体指導計画の作成に取り組んだ。 ○ 泉南中学校区の保幼小中における全体研修を実施した。 ○ 西信達中学校区において、「めざす二十歳像」「つけたい力」等の西信達中学校区キャリア教育全体指導計画の作成に取り組んだ。 ○ 信達中学校区の小中学校合同で中学校区の「めざす二十歳像」を作成した。
			今後の課題 ○ 泉南中学校区・西信達中学校区に加え、平成28年度には信達中学校区でキャリア教育全体指導計画を作成する。 ○ 一丘中学校区は、平成28～29年度でキャリア教育全体指導計画の作成をめざす取組みを行う予定で、平成29年度末には全ての中学校区のキャリア教育全体指導計画を作成する。

### 評価委員会の主な意見

- 3中学校区でキャリア教育推進委員会が発足し、保幼小中が連携し子どもの実態を共有したり、「めざす二十歳像」や「つきたい力」を作成したり、キャリア教育の視点で今までの教育活動を見直したり、全体指導計画を作成することができていることは評価できる。
- 子どもが日常の生活、道徳とか社会見学、人との出会い等を通じて、自分がその暮らしの中でどう生きるのかを考えることを大事に取り組まれており、今後の取り組みにも期待する。
- 教職員が、校園所を超えて直接、子どものことを中心に話をする機会ができたこと、それぞれの校園所がどのような取り組みをしているのかを共有することができたこと、3小学校共通の教材を作り、共通の取り組みをすることができたこと等、取り組みによる成果があがっていることは大変評価できる。来年度には4中学校区にも広がっていくということなので、今後の取り組みにも期待する。

### 教育委員会の考え方

- 今後の本市の教育の方向性において、中学校区におけるそれぞれの小学校と中学校の連携はますます求められる状況にある。なかでもキャリア教育については、全市的に他教科の連携に比べて、先行実施しているだけでなく、「めざす子ども像（二十歳像）」「つきたい力」の共有を図るという点でも大きな意味をもつ。またその際、子どもの実態の共有化を図るという過程をふんでいることも、子どもを中心に、中学校区がつながる結果となっている。今後、すべての中学校区で全体指導計画を作成することを通して、様々な家庭環境の中で生きる子どもたちが「進路」という視点から、自らの生き方を自分で選択できるために、中学校卒業までの各段階で何を大事にしていくのかを明らかにしていきたい。その際には、中学校区の実態をふまえて、就学前教育機関とのつながりも大切にしていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 6

（就学前保育教育・**学校教育**・地域家庭教育）

（学務課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
1. すべての子どもに学ぶ喜びを育む学校をつくる	1. 学ぶ喜びを育む学校づくり （2. 0歳から18歳の育ちを支える一体的な学校教育環境づくり）	⑤学校図書館改革の推進	○平成27年度より学校図書館法の一部が改正され、専任の学校司書を配置することが義務付けられた。学校司書の配置により、恒常的に学校図書館が充実し、児童生徒が図書に触れ、様々な情報を収集していただけることを期待している。
			取組みの効果 ○各学校の学校図書館の環境整備の充実はじまり、中学校や小学校で学校司書による読み聞かせの実施、季節ごとのイベントや書籍のコーナーづくりなど、各学校の特色ある学校図書館づくりに取り組んだ。 ○学校司書の育成として、月に1度程度、連絡会を開催した。連絡会では日々の業務に関する疑問点等を出し合い、お互いに意見を出し合うことで、業務に関する情報を交換してきた。重ねて、泉南市立図書館が開催する研修や、他市の開催する図書館司書向けの研修にも積極的に参加させている。
			今後の課題 ○学校図書館の整備と子どもたちへの読書指導、については教科の授業との連携も図りながら有効な配置をしていきたいと考えている。 ○学校司書の任用については4名の任用枠を確保しているが、小中14校の学校図書館の充実のためには更なる雇用枠の確保が必要であると考えている。

### 評価委員会の主な意見

- 連絡会の開催、研修への参加により、学校司書の育成を図りながら、学校図書館の環境整備の充実に始まり、児童生徒の学びや読書活動が促進されたことは評価できる。
- 次年度は年度当初より配置することができる上に、配置期間も長くなることで、効果の拡大が期待できる。  
また、任用枠のさらなる確保への取り組みにも期待する。

### 教育委員会の考え方

- 学校図書館の充実が学力向上のみならず、読書により得た知識により豊かな考えや価値観を備えることができると考えている。そのためにも学校図書館へ専任の司書は欠かすことのできない存在である。現状の配置では十分な環境整備と読書活動をサポートすることは難しいと考えている。  
学校図書館の充実のため、ご指摘のとおり任用枠の更なる確保に努める。

評価調書（点検・評価の重点項目） 7

(就学前保育教育・**学校教育**・地域家庭教育)

(人権教育課)

30

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
<p>2. 地域や保護者に開かれた学校をつくる</p>	<p>2. 開かれた学校づくり</p>	<p>④人権が尊重されるまちづくりと学校づくりの協働</p>	<p>○「調整区解消に係る基本方針」「調整区解消にかかる人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン」に基づき、校区再編調整区問題対策部会、及び同作業グループ会議の進行管理のもと、調整区の早期解消に向けた研修・学習会等を実施する。</p> <p>○作業グループ会議において、調整区解消にむけての人権啓発・人権教育の取組と調整区解消にむけた環境づくりにかかわる取組を整理し、総合的な施策の推進を図る。</p>
			<p>取組みの効果</p> <p>○これまで各組織が行ってきた人権啓発の研修について、参加対象や研修内容の整理を行うとともに、研修プログラムを開発し市民向けに実施することができた。</p> <p>○校区人権協については、全小学校PTAと協力して取り組むことができた。今後、調整区を意識した研修をどう組み込んでいくか検討している。</p> <p>○保健センターでの月1回の3歳半健診や保育所・幼稚園・こども園での保護者説明会などに参加して、就学前の保護者を中心に調整区についての情報周回を行った。</p> <p>○調整区解消にかかる指定校変更の手続きの簡素化を図ることができた。</p>
			<p>今後の課題</p> <p>○調整区解消に係る人権啓発・人権教育のとりくみの推進プラン5年間（H24～H28）の総括として取り組みの成果を検証すると同時に、教育問題審議会での今後の学校の在り方の審議を見すえ、今後の人権啓発・人権教育の取組について検討する必要がある。</p> <p>○人権問題解決にむけての「教育・福祉を核としたコミュニティづくり」を進めるための、具体的なイメージを明らかにしていく必要がある。</p>

### 評価委員会の主な意見

- 人権啓発の研修が「市民向けに実施」「校区人権協と全小学校 PTA と協力して実施」できたことは、研修プログラムの内容の充実、参加者の広がりにもめられたと評価できる。
- 次年度は「調整区解消に係る人権啓発・人権教育の取り組みの推進プラン」の最終年であることをふまえ、「調整区解消の具体的施策」の実施について、より一層の充実が図られるよう期待する。

### 教育委員会の考え方

- 「調整区解消に係る人権啓発・人権教育の取り組みの推進プラン」の最終年であることをふまえ、推進プラン5年間（H24～H28）の総括として取り組みの成果を検証すると同時に、今後の人権啓発・人権教育の在り方を検討していきたい。
- そこで明らかになった視点と共に、現在、策定中の人権行政基本方針、それに基づく推進プランをふまえ、今後、人権教育基本方針、推進プランの見直しを図っていきたい。
- その中に、現実にある人権課題に対して有効性のある取組としてあげられている「教育・福祉を核としたコミュニティづくり」を重要な視点の一つに位置付け、啓発・研修だけではなく「まちづくり」の視点から多くの市民、保護者の参加を促し、推進していきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 8

（就学前保育教育・**学校教育**・地域家庭教育・その他）

（教育総務課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
3. 学校規模を適正化し、施設設備の整備をはかる	3. 学校規模の適正化と施設設備の整備について	②施設設備の整備について	<p>○施設保全整備事業（71,108千円）</p> <p>良好な教育環境を確保するため、学校施設の維持修繕を行う。</p> <p>（小学校 34,888千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校維持修繕事業（22,285千円）</li> <li>・新家小学校プール塗装工事（4,363千円）</li> <li>・雄信下水道接続工事設計委託（8,240千円）</li> </ul> <p>（中学校 36,220千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各中学校施設維持修繕（6,596千円）</li> <li>・泉南中学校基本設計委託（25,380千円）</li> <li>・泉南中学校校舎老朽度等調査委託（2,268千円）</li> <li>・西信達中学校、信達中学校図書室空調設置（1,976千円）</li> </ul>
			<p><b>取組みの効果</b></p> <p>○学校施設における安全対策等が確保され、教育環境の維持向上が図れた。</p>
			<p><b>今後の課題</b></p> <p>○適正な保全及び維持管理を継続的に行うことに加え、学校施設の老朽化対策に取り組む必要がある。</p> <p>○多種多様な教育ニーズに対応できるよう計画的な教育環境整備を行う必要がある。</p>

### 評価委員会の主な意見

- 限られた予算の範囲内で、緊急を要する保全及び維持修繕を行いながら計画的に教育環境の維持向上を図られていることは評価できる。
- 今後も予算確保に努め、学校施設の老朽化対策、教育環境整備の計画的な実施を期待する。

### 教育委員会の考え方

- 学校施設の維持営繕については、安全対策、緊急保全などを優先としつつ、できる限り教育環境の維持向上が図られるよう、取り組んでいく。
- 学校施設の老朽化対策については、今後取りまとめられる「新たな学校の在り方について（仮称）」や「泉南市公共施設等ファシリティマネジメント推進基本方針及び泉南市公共施設等最適化推進基本計画」を踏まえた上で、計画的かつ効果的に取り組んでいく。

評価調書（点検・評価の重点項目） 9

(就学前保育教育・学校教育・**地域家庭教育**)

(青少年センター)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
3. 次代の地域を担う人づくり	2. 地域の教育力の向上	①教育コミュニティづくり	<p>○放課後や週末等の、子どもの安心・安全な居場所づくりのため、府の「おおさか元気広場推進事業」を活用して、青少年センター・公共施設・小学校等で元気広場事業を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび広場 毎週火曜日、カロム等のゲームの提供</li> <li>・土曜元気広場 2ヶ月に1回の教育コミュニティづくりのイベント</li> <li>・日本語教室 毎週火曜日、外国にルーツのある子どもが共に学ぶ</li> <li>・出前講座 西信達小学校、泉南中学校</li> </ul>
			<p>取組みの効果</p> <p>○地域をステージに、子どもどうし、子どもとおとな、おとなどうしの交流が徐々に進みつつある。そこには、外国にルーツのある子ども、支援学校・支援学級に在籍する子ども、家庭支援の必要な子どもなど、社会的課題のある子どもも定着しつつある。</p>
			<p>今後の課題</p> <p>○参加した子ども・おとなの輪を広げながら、日常の居場所機能に返すような仕組みが求められる。特にさまざまな行政的支援を要する子ども・家庭にとどくような取組みをするためにも、学校・関係機関と連携していく必要がある。</p>

### 評価委員会の主な意見

- 「おおさか元気広場推進事業」を活用したイベントや講座が、利用者に定着し居場所になっていることは評価できる。
- 今後も、学校・関係機関と連携し、特に様々な行政的支援を要する子ども・家庭に届くような取り組みを期待している。

### 教育委員会の考え方

- 教育コミュニティを意識した、学校・家庭・地域における様々な人々の協働による子どもの主体的な学習活動を支援する組織をつくとともに、子どもどうしの横のつながり、講師・地域のボランティアとの縦のつながりなども深めながら、仲間づくりの視点をもって展開していきたい。
- 外国にルーツのある子どもや支援学級に在籍する子ども、家庭支援を必要とする子どもなど、行政支援の必要な子どもが居場所に位置づいているか、常にふりかえりながら事業展開を考えていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 10

（就学前保育教育・学校教育・**地域家庭教育**・その他）

（生涯学習課）

36

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
3. 次代の地域を担う人づくり	3. 青少年の主体的な地域活動の充実	① 青少年の地域活動と学童保育の充実	<p>○平成 27 年度に 3 施設での高学年（4 年～6 年）受入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場(各施設)との協議 ※2 回以上</li> <li>・ 物品(キャビネット・靴箱・玩具等)の購入</li> </ul> <p>○留守家庭児童会施設の改善及び児童の安全確保 施設の老朽化もあり、部分的補修をおこなった。 また、空調設備等の整備も行っている。 改修箇所が生じた場合は早急に対応した。</p> <p>○児童の安全確保は、留守家庭児童会にとって最も重要であると考えている。 事故が未然に防ぐために注意すべきこと、また、事故が起きた場合の対処方法も含めて指導員会議にて徹底してきた。</p> <p><b>取組みの効果</b></p> <p>○高学年の受入れを進める事によって、あらたなニーズへの対応を広げることができた。</p> <p>○留守家庭児童会各施設の修繕を行い、児童の安全対策を高めた。また、指導員会議等を開催することにより、指導員が児童に対する指導及び安全についての認識を持つことができた。</p> <p><b>今後の課題</b></p> <p>○3 施設での高学年の受入れを行った。今後は、高学年の児童が増加することが考えられるため、快適に暮らせるように場所の確保と環境整備が必要である。</p>

#### 評価委員会の主な意見

- 施設の補修・改善、設備の整備、指導員への研修等、児童の安全確保に努めていることは評価できる。
- 新たに高学年の受け入れを始めたことは、ニーズに対応した取り組みであると評価できる。預かりが必要かどうかは、人それぞれ、子どもにより違うため、今後も保護者が預かりを活用できるよう、受け入れの体制を整えていくことを期待する。

#### 教育委員会の考え方

- 高学年受け入れに伴い、これからも指導員の研修を行い、保育内容や環境整備の向上に努めていく。また、子どもの安全・安心な居場所として損なわれることのないよう、施設の改修・改善に努めていく。

評価調書（点検・評価の重点項目） 1 1

(就学前保育教育・学校教育・**地域家庭教育**)

(青少年センター)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
3. 次代の地域を担う人づくり	3. 青少年の主体的な地域活動の充実	②地域の遊び環境と施設管理・運営の改善	<p>○旧新家幼稚園を活用し、主に山側の拠点として、子育て中の保護者や放課後の子どもの居場所となるように、事業を実施している。</p> <p>[名称] 「子ども元気広場しんげ」</p> <p>[日時] 毎週水曜日 午前9:30～12:00/午後1:30～5:00</p> <p>[内容] 午前：子育て支援の観点から未就園児を対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび広場（遊具・備品を設置）</li> <li>・子育て中の保護者どうしの交流</li> </ul> <p>午後：児童館機能充実の観点から小中学生を対象</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あそび広場（遊具・備品を設置）</li> <li>・ボール遊び等</li> </ul>
			<p>取組みの効果</p> <p>○午前中は就学前の子どもとその保護者の「水曜日の居場所」として定着し、地域を越えて毎回約10組の参加がある。午後は、新家東小、新家小の子どもたちを中心に、毎回約40名の子どもが集まっており、安心・安全な居場所を提供している。</p>
			<p>今後の課題</p> <p>○このような居場所機能を充実させていくために、施設の環境整備及び人員確保、地域住民との協働も検討しながら、新たな拠点を広げていく必要がある。同時に、青少年センターとしての「センター機能」の充実を図っていきたい。</p>

### 評価委員会の主な意見

- 「子ども元気広場しんげ」の開設も5年目となり、利用者数を見ても定着しており、ニーズに応えている。さらなる充実を期待する。
- 青少年センターを核とし、児童館機能としての安心・安全な居場所の提供や、青少年センター機能として体験活動、スポーツ活動の学習機会の提供、交流活動の支援、自習室の開放、学習相談、自主活動の支援、子育て支援等を進めていることを評価する。今後、さらなる充実を期待する。

### 教育委員会の考え方

- 山側の拠点「水曜日の居場所」として定着している「子ども元気広場しんげ」は子どもの現状・ニーズを考慮しながら、継続して行っていきたい。また、新しい拠点を広げるためには、子どもの安全・安心を保障するための人員確保、施設整備が必要であり、学校との連携、地域住民との協働を図りながら取り組んでいきたい。
- 青少年センターは、青少年活動の健全な発展向上をめざして、青少年の学習活動及び体育レクリエーション活動の促進指導を行っています。センターの機能である、児童館機能と青少年センター機能に則り、「経験」「体験」「交流」の機会を提供し、子どもたちの健全な育成と地域に密着した安全・安心な居場所を確保していきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目）12

（就学前保育教育・学校教育・地域家庭教育・**その他**）

（生涯学習課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
40	生涯学習の推進	文化財保護事業	<p><b>具体的施策</b></p> <p>埋蔵文化財センター、史跡海会寺跡広場における文化財普及啓発活動（入館者数約 5,300 人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展示の実施（企画展示 4 回）と展示関連講演会の実施（3 回）</li> <li>・小学校社会見学、遠足への対応</li> <li>・学校教育への協力、出張授業の実施（職業体験、勾玉、土器作り等・年間 40 回）</li> <li>・体験学習の実施(古代の技術や身近な昔の暮らし体験・年間 14 回)</li> <li>・フィールドワークの実施(市外の史跡等の見学・現地見学 10 回 講座等 2 回)</li> </ul> <p>市内資源発見活用事業</p> <p>泉南市に関連する文化遺産（せんなんのたからもの）の価値を最大化させることが目的で住民と行政が、文化遺産の活用を通して文化財保護の必要性を共有することを目標とする。住民に地域への誇りを持つきっかけを提供することで、市域の活性化を見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物件の登録</li> <li>・登録物件の活用（平成 27 年度は 12 回約 290 件の登録物件を公開）</li> </ul> <p>文化財活用促進事業</p> <p>泉南らしい文化財保護の仕組みづくりを目的とする事業。今年度は以下の 3 事業を実施した。</p> <p>1.海会寺ハスいっぱいプロジェクト事業</p> <p>「古代ハス（大賀ハス）の子どもたち」の栽培と、その場所の楽しみ方を住民と共に考え実践することで、史跡海会寺跡広場と、埋蔵文化財センターの利用促進を目的とする。事業の周知と新たな住民の参加獲得のため、イベント「ハスコンサート」及び「ハスフェスタ」を実施し、両日で約 860 名の参加があった。</p>

			<p>2.域学連携で取り組む文化財を活かした地域づくり</p> <p>域学連携の手法によって文化財の多様な活用方法の創造を目的とする。平成 27 年度は昨年度実施した阪南大学国際観光学部和泉研究室との連携事業を総括するため「泉南市は世界的なタコ壺のまち展」や関連講座を開催した。</p> <p>3.郷土カルタ作成事業</p> <p>住民が「まちの魅力」である文化財を認識するための場と機会を提供することを目的とする。住民の参加と共に、庁内の複数の部署との連携事業として実施した。平成 27 年度は引き続き作成のための作業を継続し、12 月に刊行した。郷土カルタを通じて市内文化財に対する理解を深める機会とするため完成記念のカルタ大会を実施したほか、市内幼小中学校等への無償配布、一般への有償頒布を行った。</p> <p>○その他の事業</p> <p>市内和泉層群より発見される化石群への理解と学習を深めるため、「泉南のモササウルス展」及び関連講座を開催した。</p>
--	--	--	---

			<p><b>取組みの効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○見学や出張授業などを通して年間約2,800人の小中学校生徒に歴史に触れる機会を提供することによって本市の歴史教育に寄与することができた。</li><li>○企画展示や講演会およびフィールドワーク等を開催することにより、市民が歴史・文化をより深く理解し、その重要性を認識する契機を提供することができた。</li><li>○市内資源発見活用事業では、登録物件の活用が年間12回を数え、郷土の文化に興味や誇りを持つようとする市民のニーズに対応することができた。</li><li>○文化財促進活用事業では、3つの事業を住民参加と域学連携によって展開することにより、文化財の活用方法を様々な視点で検討し、実現する機会を提供することができた。</li></ul>
			<p><b>今後の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○文化財保護は、日々の調査、データの蓄積など、積み重ねの結果であり、「終結」は存在しない。</li><li>○これらに重要な役割を持つ市民の文化財保護意識高揚も積み重ねが重要である。今後も引き続き住民参画事業の展開と共に、学校教育に協力・連携することで、様々な世代に郷土の歴史、文化財に触れる場を設け、郷土の歴史に誇りを持つ機会を増加させることにより、いっそうの文化財保護意識の高揚を図らなければならない。</li></ul>

### 評価委員会の主な意見

- 住民参画事業の展開、学校教育との協力連携を積極的に行い、様々な世代に郷土の歴史や文化財に触れる場を設け、郷土の歴史や文化財に誇りを持たせる取り組みを実施していることは、内容の工夫や、来館者数・参加者数から見ても評価できる。
- 埋蔵文化センターを、土曜日、日曜日にも開館することで、図書館感覚で遊びに行けるなど、さらに利用が増えるのではないかと。

### 教育委員会の考え方

○埋蔵文化財センターを土曜日、日曜日に開館することは、現在の職員配置や予算的状况によって直ちには困難ではあるが、より効果的な利活用をはかるために、施設のあり方をも含めて継続的に検討すべき問題として捉えている。しかしながら土日休館となった平成17年度以降、行事内容を見直し、住民や大学生の事業参画を積極的に促すことでリピーターを増やし、潜在的に歴史・文化に対する保護意識を高めることに務めている。

今後も学校や地域との連携を深め、さまざまなイベントや総合学習、社会見学等の校外学習の利用をとおして、歴史や文化財に触れてもらう機会を提供することで、市民が歴史・文化に興味をもち、その重要性をより深く理解できるよう努めて参りたい。また、文化財の活用を、大学との域学事業や市民との連携事業として継続的に実施し、地域の活性化につなげたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 13

（就学前保育教育・学校教育・地域家庭教育・その他）

（文化振興課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
生涯学習の推進	社会教育の推進	公民館事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館主催事業（自主事業）の充実</li> <li>○貸館事業の活性化</li> <li>○公民館クラブ活動の支援</li> <li>○公民館利用者の安全確保と利便性の向上</li> </ul>
			<p>取組みの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の教養の向上、文化振興に加え、社会教育施設としての公民館利用者の裾野拡大をめざして、多様な年齢層に応じた事業を4公民館で展開した。 年間24講座67回開催し、公民館まつりを含め延べ4,466人の参加者があった。</li> <li>○貸館事業として、公民館クラブ活動、及び地域住民の交流の場として、5,811件、61,992人の利用があった。</li> <li>○公民館クラブ員の募集や公民館まつりの協力など、各クラブ運営をサポートした。</li> <li>○公民館クラブ員を対象に、火災避難訓練を市内4公民館において年2回、また、普通救命講習を消防署において年1回実施した。</li> <li>○信達公民館多目的ホール、和室の空調設備を更新した。</li> <li>○利用者の安全と利便性を考慮し、各公民館トイレに手摺を設置した。</li> </ul>
			<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な年齢層に参加してもらえよう講座を企画、検討する。</li> <li>○こども達の学習意欲に応えるため、小・中学生を対象とした事業を充実させる。</li> <li>○公民館クラブ員の高齢化による減少が問題となっており、新規加入確保のための広報等効率的な周知方法を考える。</li> <li>○公民館施設は、災害時における避難所に指定されており、施設の老朽化が進むなかで利用者の安心・安全を図るため、適切な施設の維持管理を行う必要がある。</li> </ul>

### 評価委員会の主な意見

- 講座の回数、講座やまつりへの参加者数、貸館事業の利用者数は26年度より減少気味なことについて、理由はあるのか。
- 昨年より、参加者数、利用者数が減少しているとはいえ、子どもから高齢者まで依然として多くの市民が参加、利用しており、教養の向上及び、文化振興、生涯学習の場として定着していることは評価できる。今後も、市民のニーズを把握することに努め取り組んでほしい。
- 高齢者の方の利用が多いと思うが、公民館祭りなどに出品するかたの意欲は素晴らしいものがあり、地域の公民館として、本当に良い憩いの場になっていると評価する。

### 教育委員会の考え方

- 公民館の利用者数は、平成26年度と比較すると、利用者が約5%、3,100人程度減少している。理由としましては、講座数やまつりの演技参加者の減少、公民館登録クラブが高齢化などの理由で廃止となり、活動回数が減り、利用者が減少したことによるものである。
- 公民館講座については、様々な年齢層に対応すべく企画しているが、今後はさらに、アンケートなどにより市民ニーズを確認し、また、公民館運営審議会の意見等を参考にしながら企画し、多くの市民に参加していただけるように努めて参りたい。
- 今後とも、公民館が市民の学び、知的に余暇を楽しむ、生涯学習の身近な場として利用いただけるよう支援して参りたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 1 4

(就学前教育・学校教育・地域家庭教育・その他)

(文化振興課)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
生涯学習の推進	生涯学習の推進	図書館事業	<p>○市民の知る自由、学習する権利、読書の楽しみを保障するため、各種資料や情報を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館資料の収集、整理、保存、及び求められる資料や情報の提供</li> <li>・図書館からの地域情報の発信</li> <li>・予約、リクエスト（他館借り受けを含む）サービス</li> <li>・読書案内、調査相談（レファレンス）</li> <li>・自動車図書館の運営</li> <li>・各種行事、講座等の開催</li> <li>・学校図書館、保育所、幼稚園等、市内各団体への支援</li> <li>・子育て支援サービス</li> <li>・障害者サービス、高齢者サービス</li> <li>・関係機関との連携、協力</li> <li>・ボランティア事業、市民との協働</li> </ul> <p>○「泉南市子ども読書活動推進計画」（平成 25 年 3 月策定）に基づき、下記の 5 つを基本方針とし、読書活動の推進に向けた取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが読書に親しむ機会の提供</li> <li>・図書の実態など、読書環境の整備</li> <li>・子どもの読書に関わる人材の育成</li> <li>・広報、啓発活動</li> <li>・図書館、学校、地域、家庭などの関係機関の連携および推進体制の整備</li> </ul>

			<p><b>取組みの効果</b></p> <p>○市民の読書及び図書館資料に対する要望に応え、教養・文化の発展に寄与した。また、関係各課や団体と連携して、学校等団体支援、子育て支援事業の充実を図った。5月5日(祝・こどもの日)を臨時開館し、子ども向け行事「春のこどもまつり」を行った。</p> <p>貸出人数 83,422人</p> <p>貸出冊数 387,763冊(視聴覚資料、雑誌含む)</p> <p>うち、学校等団体貸出冊数 43,752冊</p> <p>蔵書冊数 317,482冊(視聴覚資料、雑誌含む)</p> <p>開館日数 286日</p> <p>○自動車図書館かしのき号の運営については、1ステーションを追加し、市内15ステーションで定例巡回を行った。また、小学校や地域フォーラム等に特別巡回するなど、学校や地域での読書推進に力を入れた。かしのき号での利便性の向上を図るために、視聴覚資料の貸出を開始し、また、8冊の貸出冊数制限も撤廃した。</p> <p>○ボランティア事業では、図書館応援団4グループによる各活動(資料の修理、ディスプレイ作成、読み聞かせ、さわる絵本の製作)や、ブックスタートの実施、かみしばい会の実施など、図書館の幅広い分野において協力していただき、図書館サービスが向上した。また、夏休みには、図書館応援団修理グループのみなさんと一緒に「本の修理屋さん OPEN!」を開催し、本の修理体験やかたん工作など、行事企画や運営にもご協力いただいた。</p> <p>○行事や講座等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「泉南市子ども読書活動推進計画」に基づく児童向きのものとして、春のこどもまつり、こども1日図書館員、本と工作のひろば、中高生がオススメする私の一冊展示、夏休みおすすめ本セット貸出、読書週間事業 秋のおはなし会(ボランティア4団体共催)、親子サロン、小学生カルタ大会、絵本タイム、土曜おはなしひろば、おはなしひろば ぴよぴよ・てくてく、出張ぴよぴよ・てくてく、かみしばい会などを開催した。また、ジュニア司書クラブを発足し、図書館が</li> </ul>
--	--	--	--

			<p>子どもの居場所としてさらに利用しやすい場所となるために、図書館の仕事体験や行事の運営等を通じて、子どもたちのアイデアや意見を図書館事業に反映させる取り組みを始めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般向きのものとして、地域講座、読書サロン、ビブリオバトル、本のリサイクル市、本のおみくじ、書庫ツアー、としょかん川柳展などを開催した。</li> </ul> <p>○関係各課や団体との共催・連携事業を実施し、また、学校図書館との連携を強化した。</p> <p>○自習室の一般開放を、夏休みだけでなく、春休みにも行い、開室日数を拡大した。</p> <p>○いつ来館しても魅力ある資料や情報に出会えるよう、各コーナーでは、月や季節ごとに展示替えをし、新鮮で話題性のある棚づくりに努めた。年間で 134 のテーマで特集を組み、貸出を行った。</p> <p><b>今後の課題</b></p> <p>○司書の創意工夫や、庁内外の関連機関との連携強化、各ボランティア団体、図書館応援団等の協力により、柔軟で効果的な運営をめざし、地域の情報拠点としての役割を担っていけるよう、なお一層努力する必要がある。</p> <p>○子どもの読書活動の推進については、「泉南市子ども読書活動推進計画」に基づき、庁内外の関連機関との連携を強化し、市民と協働して子どもの読書環境の整備を進めていくこと、またその推進体制を構築することが重要である。小・中学校においては、クラス文庫用や調べ学習用図書の団体貸出の拡大を図るとともに、新たに配置された学校司書と連携し、児童生徒の読書環境の整備や、学校図書館の活性化、教員への支援等を強化する必要がある。</p> <p>○蔵書については、資料の新規購入の予算確保が課題だが、市民や市内団体、出版社からの寄贈本の受け入れ、また、他図書館から資料の借用を行うなど、図書館サービスの質が低下しないよう留意し、公共図書館として魅力ある蔵書構築ができるよう努める必要がある。</p>
--	--	--	---

### 評価委員会の主な意見

- 「泉南市の図書館年報」は、蔵書状況、利用状況をはじめ様々な取り組みの状況がまとめられている。このまとめが次年度の取り組みの工夫・充実に生かされていると感じる。
- 関係機関との連携や、ボランティア団体、図書館応援団等の協力を積極的に活用し様々な取り組みが展開されている。本年度の取り組みには、子どもの日の臨時開館、かしのき号のステーションの追加、自習室開放日の拡大、「本の修理屋さん」等の行事・講座の新企画等が加わっており、積極的かつ柔軟に運営していることは評価できる。

### 教育委員会の考え方

- 図書館は、様々な年齢層の方々にご利用いただいている。市民の生涯学習への意欲を支援し、多様な情報との出会いの場として、様々な活動や文化・情報の拠点としての役割を果たすために、継続して図書購入予算の確保に努め、魅力のある蔵書構成を目指すとともに、「利用しやすい図書館」、「利用してみたい図書館」づくりに努めて参りたい。
- 図書館は、多くのボランティア団体や図書館応援団、関係機関と連携し多様な取り組みを展開している。今後とも、行事・講座等については、それぞれの団体や機関と協力し、また、市民ニーズや図書館協議会における意見等を参考にしながら企画し、参加者の確保と利用促進に努めて参りたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 15

（就学前保育教育・学校教育・地域家庭教育・その他）

（教育総務課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
		学校プール一般開放事業	<p>○学校施設を有効に活用し、子どもたちの夏休み中の居場所の確保や世代間交流の促進を図るため、市内学校プールの開放を行う。</p> <hr/> <p><b>取組みの効果</b></p> <p>○学校プール一般開放安全委員会で、実施方法等について、安全性の確保の観点から専門的かつ幅広い分野の方々の意見を聞いた。</p> <p>○公募型プロポーザル方式で参加事業者を募集し、選定審査を行い、最終事業候補者を選定した。</p> <p>○平成27年7月29日から8月28日までのお盆期間（8月12日から15日）を除く25日間の一般開放を行った。 （委託料 10,999,800円 入場者数 3,071人）</p> <p>○業務の履行確認については、全庁的に体制を構築し、履行確認の徹底を図ることができた。</p> <hr/> <p><b>今後の課題</b></p> <p>○監視業務は、警備業法の認定を受けている事業者のみという特殊性や専門性から、事業費は増加傾向にある。</p> <p>○入場者数を増加させるため、広報及びウェブサイトの活用に加え、チラシ配布等の積極的な事業展開を図る必要がある。</p>

### 評価委員会の主な意見

○猛暑日も増加しつつある夏休み、子どもたちが楽しみにしているプールの一般開放が、今後も安心安全のもと実施できるよう、予算確保をはじめ、人の確保と安全対策を構築した上で取り組んでほしい。

### 教育委員会の考え方

- 今後も安全に対する高い意識を持って、子どもたちの安全性の確保を最優先事項とし、業者選定や履行確認の徹底、また設備の適切な維持管理など万全の態勢で取り組んでいきたい。
- 利用者数の増加に向けては、積極的かつ効果的に多様な方法で広報活動を行っていきたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 16

(就学前保育教育・学校教育・地域家庭教育・その他)

(指導課)

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
<p>おだやかに暮らせる、安全と安心のまち</p>	<p>暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします</p>	<p>交通安全教育の推進</p>	<p>具体的施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校自転車通学生のヘルメット着用推進を図るため、購入費用の一部補助を行う</li> <li>○警察等関係機関と連携した交通安全教室等交通安全教育の推進</li> </ul>
			<p>取組みの効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助金を支出することで着用の意識が高まった。また、平成28年4月から自転車通学の許可条件としてヘルメット着用を義務化したことから、概ね着用が図られるようになった。</li> </ul>
			<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ヘルメットは身を守る一つのツールであり、より確かな交通安全意識の徹底が重要である。</li> <li>また、平成28年7月から施行されている大阪府自転車安全運転条例に伴い自転車保険の加入も義務付けられており、保険加入の推進も図らなければならない。</li> </ul>

### 評価委員会の主な意見

- 自転車による事故も増加している現在、長年取り組むことができずにいた中学生のヘルメット着用を推進し、平成28年4月より義務化に至ったことは評価できる。さらに、中学校との連携により、完全着用及び保険加入についても取り組んでほしい。
- 中学生のヘルメット着用の現状を教えてください。
- 子ども達に命の大切さなどを十分に指導した上で、ヘルメットの着用を指導されていると思うが、現在、ヘルメットを着用している生徒が、今後も着用を継続するような指導を期待する。

### 教育委員会の考え方

- 登下校途中の児童が事故に巻き込まれたり、自転車による加害・被害の事故が多発しており、交通安全教育の充実が求められている。泉南市内の各学校園では泉南警察署など関係機関とも連携しながら交通安全教育の推進に努めてきたところであるが、中学校自転車通学生のヘルメット着用については、これまでなかなか指導が徹底できなかったが、保護者や学校関係者などの協力により、平成28年4月より着用の義務化を図った。現在のところ、100%の着用とはなっていないが、1年生を中心に徐々に着用も定着している。委員ご指摘のように、これが一過性のものとならないように、また、あくまでもヘルメットの着用は自らの身を守る一つのツールであり、マナーやルールへの順守などが基本であることを踏まえ、これからも安全指導を徹底してまいりたい。また、自転車の運転に当たっては、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を踏まえ、保険加入の推進に努めてまいりたい。

評価調書（点検・評価の重点項目） 17

（就学前保育教育・学校教育・地域家庭教育・**その他**）

（指導課）

理念	施策の方向	施策項目	具体的施策
おだやかに暮らせる、安全と安心のまち	暮らしの不安や生活をおびやかす危険のないまちをめざします	交通安全施設の整備	<p>○登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、通学路の安全対策を図るため、「泉南市通学路交通安全プログラム」を策定し、道路設置者である国・府・市と警察、教育委員会など関係機関で構成する「泉南市通学路安全対策推進協議会」を策定し、相互の情報交換や危険個所の点検などを定期的に行う。</p>
			<p>取組みの効果</p> <p>○これまで、学校や地域からの要望を受ける教育委員会や警察と道路管理・補修等を行う道路設置者が直接、通学路の安全について情報を共有する機会がなかったがプログラムを策定し協議会を設置したことで、安全対策の共有が図られるようになった。</p>
			<p>今後の課題</p> <p>○学校や地域からの要望を共有し改善についての進捗管理を適切に行うこと。 ○プログラムや協議会が形骸化することの無いよう、普段から相互の連携を図ること。</p>

### 評価委員会の主な意見

○「泉南市通学路交通安全プログラム」の策定により、関係機関が直接、情報を共有することができるようになり、安全対策の実施が円滑に進むようになったことは評価できる。

### 教育委員会の考え方

○児童生徒の通学路等に関し、保護者、市民、学校園などから毎年、多数の要望をいただいている。それらを整理し、順次、道路設置者等関係機関に連絡しているが、「泉南市通学路交通安全プログラム」に基づく協議会が設置されたことで、顔の見える関係（連携）の下で具体的なやり取りができるようになった。まだ、緒についてばかりで手探りのところもあるが回を積み重ね、より円滑に通学路の安全確保が図られる様、努めてまいる。

# 泉南市教育委員会評価委員会規則

(平成 24 年 12 月 25 日教育委員会規則第 4 号)

## (趣旨)

第 1 条 この規則は、泉南市附属機関に関する条例（昭和 46 年泉南市条例第 11 号）第 3 条の規定に基づき、泉南市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

## (所掌事務)

第 2 条 委員会は、泉南市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じて、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定により意見を述べるものとする。

## (組織)

第 3 条 委員会は、委員 4 人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員は、その委嘱に係る職務が終了したときは、解任されるものとする。

## (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

## (会議)

第 5 条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

## (庶務)

第 6 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において行う。

## (委任)

第 7 条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 泉南市教育委員会評価委員名簿

評価委員会委員長

小合 愛子

元小学校長

評価委員会委員長職務代理者

森谷 洋子

元幼稚園長

評価委員会委員

上野 泰男

泉南市青少年指導員協議会副会長

評価委員会委員

小林 彰子

泉南市PTA協議会役員

**平成 27 年度 泉南市教育委員会点検・評価報告書**

発行・編集 泉南市教育委員会

住 所 泉南市樽井一丁目 1 番 1 号